

平成 27 年 11 月 11 日

第 2 回 「消費者志向経営の取組促進に関する検討会」 の開催について

標記の検討会を以下のとおり開催します。傍聴を希望される方は、後記 2（4）の申込要領によりお申し込みください。

1 会議の趣旨

「消費者基本計画」（平成 27 年 3 月 24 日閣議決定）に盛り込まれた、事業者の消費者志向経営の促進に関し、有識者による検討会を開催し、消費者志向経営の内容や評価の視点、推進方策について検討を行う。

2 第 2 回「消費者志向経営の取組促進に関する検討会」について

（1）開催日時：平成27年11月25日（水）13：00～15：00

（2）場 所：中央合同庁舎 4 号館 共用1214特別会議室
（東京都千代田区霞が関 3－1－1 12 階）

（3）主な議題：ワーキング・グループ中間報告について

（4）申込要領：

ア 傍聴を希望される方は、平成27年11月18日（水）13時（期限厳守）までに下記の「傍聴申込受付フォーム」に、**氏名、組織名・所属名、メールアドレス及び電話番号**を御記入の上、お申し込みください。複数の傍聴希望者がいらっしゃる場合は、人数分のお申込みをお願いします。

○傍聴申込受付フォーム

<https://www.omc.co.jp/shouhishashikou2015/>

イ 申込者多数の場合は、1 組織・団体につき 1 名とさせていただきます、それでも定員を超える場合は先着順とさせていただきます。傍聴の可否（抽選の結果を含む。）及び入館方法については、御記入いただいたメールアドレス宛てに連絡します。

(5) 傍聴者への留意事項：

- ・ 入館に当たっては本人確認を行いますので、写真付き身分証明書（免許証など）を持参してください。
- ・ 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- ・ アラーム付きの時計、携帯電話、ポケットベル等の機器については、音が出ないようにしてください。
- ・ 写真及びビデオ撮影は、会議冒頭のみ可とします。
- ・ 会議における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をすることは御遠慮ください。また、傍聴の方からの御質問はお受けしません。
- ・ 傍聴中のお食事、喫煙、撮影及び録音は御遠慮ください。
- ・ 会議中は静粛にお願いします。会議の妨害となるような行為は謹んでください。
- ・ 危険物を携行している方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められる方の傍聴はお断りします。
- ・ 遅刻された場合の入室は、固くお断りします。
- ・ その他、会場では職員の指示に従ってください。

※ 上記の事項を遵守されない場合は、退場していただくことがあります。

○問合せ先

消費者庁 消費者調査課 飯村、大部：03-3507-9177